

基本設計のポイント

老朽化対策

- ① 空調・熱源等の各種設備更新 → 長寿命化，作品保存機能の維持，運営効率の維持向上
- ② 外構・屋上防水等の劣化箇所修繕 → 耐久性向上，施設機能の維持，美観の維持向上

社会状況やニーズの変化への対応

① 現講堂をキッズ・スタジオ（仮称），新県民ギャラリーへ用途変更します

- キッズ・スタジオ（仮称）は，素材体験や造形遊びなどの美術体験ができるスペースで，現在の造形遊戯室の機能を併設するほか，学校等の団体を対象としたオリエンテーション等を行うスペースとしても多目的に活用します。
- 新県民ギャラリーは，個人や少人数のグループ等による作品の展示会に対応します。（ギャラリー機能は新県民会館にも整備予定）
- 創作・教育活動の充実，子ども・保護者等の美術体験活動の促進，県民の創作活動発表の場の確保（子どもたちの豊かな体験を創出する美術館，ともに築きあう美術館）

② 現図書室，現映像室を情報・交流ラウンジ（仮称）へ用途変更します

- 情報・交流ラウンジ（仮称）は，自由に滞在でき，美術と美術館に関わる様々な情報に触れることができるスペースで，映像放映やレクチャーを行うスペースも併設します。
- 誰もが憩い，学び，交流する機能の向上（人々が憩い，くつろぎ，集い，つながる美術館）

③ 現県民ギャラリーを新展示室，新収蔵庫へ用途変更し，「見える収蔵庫」を設置します

- 新展示室には，絵本原画を中心に収蔵した状態で展示を行うスペースを併設します。
- 既存展示室も，壁紙・照明等の更新により機能性の向上を図ります。
- 魅力的な展示の実現，安全な収蔵環境の拡充（国内外の人々が魅了される美術館）

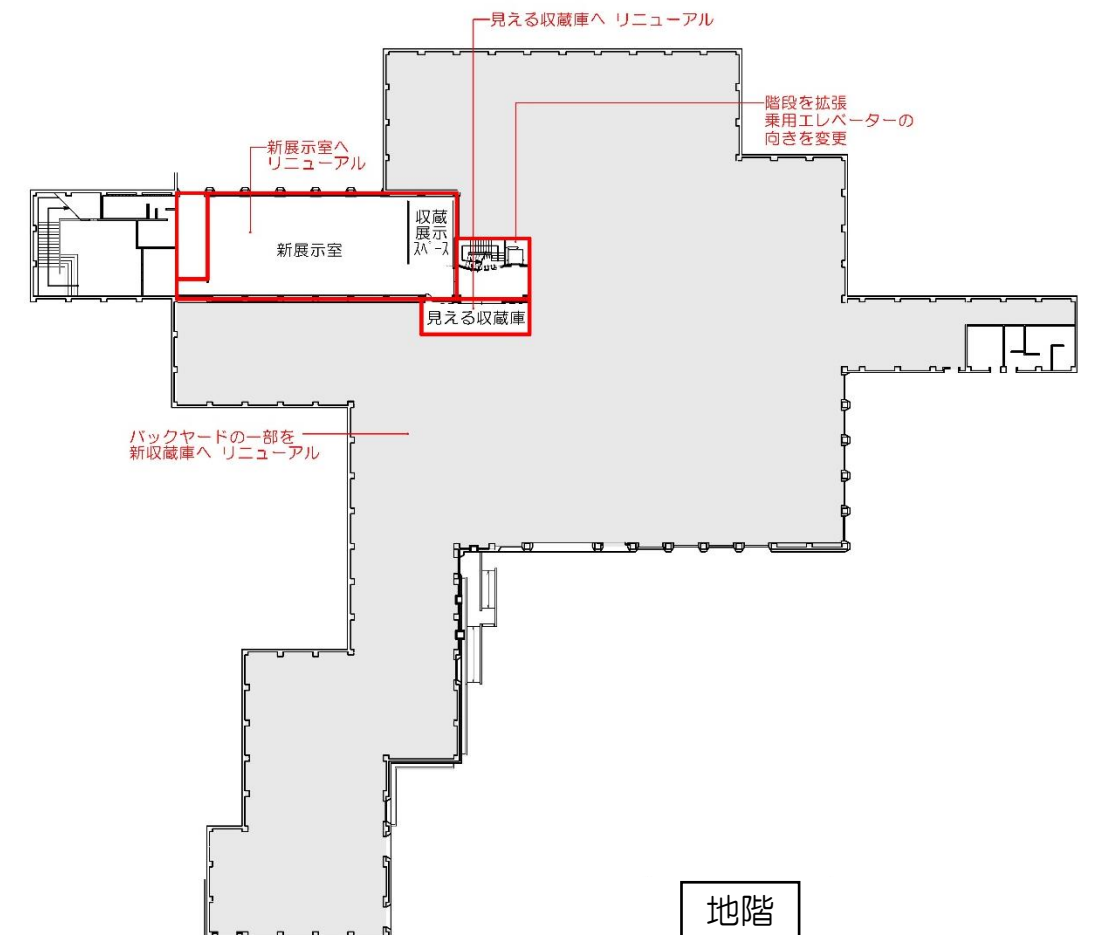
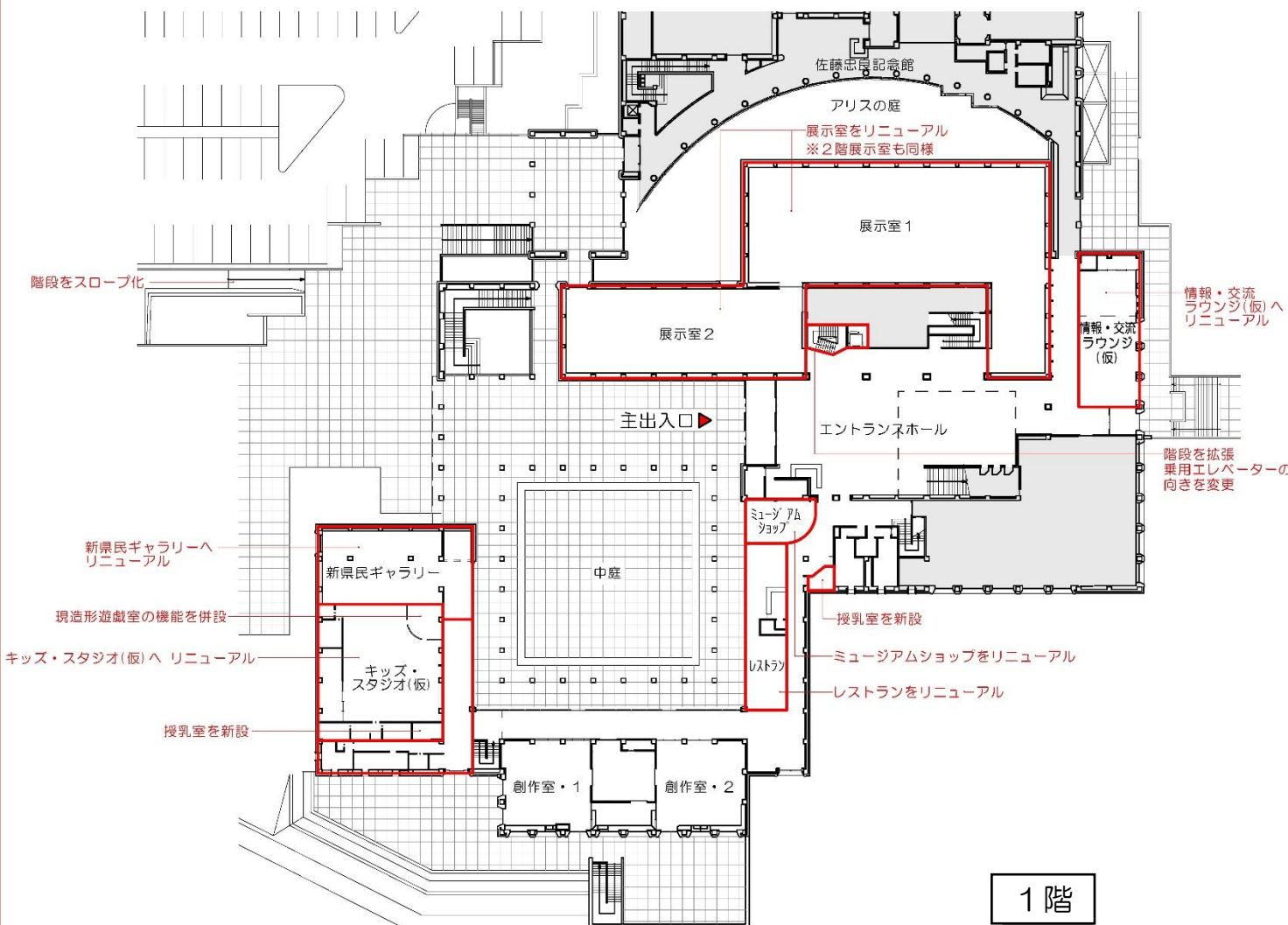
④ レストラン，ミュージアムショップの拡充，トイレ設備更新，授乳室新設等を実施します

- 美術館の魅力向上，バリアフリー化，ユニバーサルデザイン化（人々が憩い，くつろぎ，集い，つながる美術館）

主要室の改修概要

階	旧室名	新室名（仮称）	面積（概算）	新室機能概要等
地階	県民ギャラリー他	新展示室	約360㎡	常設展や企画展で利用できる展示室（絵本原画等を収蔵展示するスペースを併設）
		見える収蔵庫	約50㎡	絵画等を収蔵状態で鑑賞できる新しい収蔵庫
		新収蔵庫	約290㎡	収納性と機能性に優れた収蔵庫
1階	講堂	キッズ・スタジオ（現造形遊戯室機能を含む）	約290㎡	子どもの創作活動を中心に団体活動等にも利用できるスペース。授乳室を新設
		新県民ギャラリー	約190㎡	県民の創作活動の発表の場となるギャラリー
	レストラン	レストラン，ミュージアムショップ	約170㎡	レストラン，ミュージアムショップを拡充
	造形遊戯室			
	ミュージアムショップ	授乳室	約10㎡	授乳室を新設
	図書室	情報・交流ラウンジ	約160㎡	来館者が美術情報に触れ，くつろげるオープンスペース（レクチャーに利用できるスペースを併設）
	映像室			

リニューアル後の平面計画



事業の実現に向けて

事業スケジュール

※現時点での想定であり，設計の進捗等により，変更となる場合があります。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本設計 実施設計		改修工事	開館準備
			リニューアルオープン

□改修の目的

昭和56年（1981年）に開館した美術館の本館は、各施設及び設備の老朽化や狭隘化が進行するとともに、求められる役割も多様化し、新たな機能がこれまで以上に求められていることから、「宮城県美術館リニューアル基本構想」（平成29年3月）、「宮城県美術館リニューアル基本方針」（平成30年3月）及び「宮城県美術館リニューアルの進め方」（令和3年1月）を踏まえて改修を行います。

□改修の概要

1. 老朽化対策

【空調・熱源等の各種設備更新】

メンテナンスは常に行われていますが、40年以上使用している設備機器も多く、点検時や故障時に、交換する部品の調達等も困難になりつつあり、「宮城県美術館リニューアル基本方針」において改修項目を整理してから現在に至るまでに、新たな不具合が発生しているため、改めて全館の確認を行い、今回更新する設備を選定しました。

電気設備では、受変電設備や電灯設備等の必要な更新・改修等を行います。照明については、全館のLED化を図ります。また、館内に新たにWi-Fi環境を整える機器を設置します。

機械・衛生設備では、空調設備、換気設備、給排水設備等の必要な更新・改修等を行います。トイレについては、子どもから高齢者まで利用しやすい操作性、節水性の高い衛生器具に更新します。

【外構・屋上防水等の劣化箇所修繕】

常に風雨にさらされている建物外部についても劣化が進んでいるため、修繕する必要があります。

中庭や前庭などの床タイルは凍害等による割れやはがれがあるため、貼り替えます。

また、創作室テラスのモルタル床の改修、第1駐車場のコンクリート製塀のタイル等修繕、西側通路の路盤改修、県民ギャラリーへの搬出入用スロープの設置、北庭池の送水ポンプ等の更新を行います。

屋上防水については、2階屋上はすでに改修が行われていますが、1階屋上は竣工当時のままの状態、この部分は展示室の上部も含まれるため、今回全面改修します。

また、笠木や外部手摺の再塗装、外壁の洗浄、外壁のずれの改修、中庭の柱などの再塗装を行います。

外観(中庭)



2. 社会状況やニーズの変化への対応

【現講堂をキッズ・スタジオ（仮称）、新県民ギャラリーへ用途変更】

（子どもたちの豊かな体験を創出する美術館、ともに築きあう美術館）

・キッズ・スタジオ(仮称)

素材体験や造形遊びなどの美術体験ができるスペースで、現在の造形遊戯室の機能を併設します。可動間仕切りを備えることにより、学校等の団体を対象としたオリエンテーションの実施など、多目的に活用できるスペースとします。

併せて、活動時に使用する素材や道具を保管する倉庫と、室内を有効利用するために机や椅子などを収納する倉庫を配置するほか、更衣室や手洗い等も新設します。

また、授乳室を完備し、トイレは子どもも大人も使いやすい仕様とします。

・新県民ギャラリー

個人やグループ等による作品の展覧会に対応します。会場のレイアウトが容易に変更できるよう、可動展示パネルを設置します。

最新の照明や、作品の発表に使いやすい展示設備を備えます。

【現図書室、現映像室を情報・交流ラウンジ（仮称）へ用途変更】

（人々が憩い、くつろぎ、集い、つながる美術館）

・情報・交流ラウンジ(仮称)

北庭に面した眺めのよい立地を生かし、開放的なくつろぎの空間を創出します。

誰もが自由に滞在でき、美術と美術館に関わる様々な情報に触れることができるスペースで、映像放映やレクチャーを行うスペースも併設します。

美術書や美術雑誌のほか、タブレット等の情報端末を設置します。

キッズ・スタジオ(仮称)



県民ギャラリー



情報・交流ラウンジ(仮称)



※透視図は現段階でのイメージであり、今後変更となる可能性があります。

【現県民ギャラリーを新展示室、新収蔵庫へ用途変更し、「見える収蔵庫」を設置】
（国内外の人々が魅了される美術館）

・見える収蔵庫

絵を絵画ラックに掛けて収蔵している状態を鑑賞できる収蔵庫を設けます。

・展示室の拡張

企画展示、常設展示両方に対応できる新展示室をつくります。新展示室には、絵本原画等を収蔵展示するスペースを併設します。

・収蔵庫の拡張

収蔵品の安全管理と今後の収集活動のため、収蔵庫の拡張を行います。

・既存展示室

展示照明を LED 照明に、壁面ガラス展示ケースを低反射合わせガラスに交換し、床、壁の仕上げを更新します。

見える収蔵庫



【レストラン、ミュージアムショップの拡充、トイレ設備更新、授乳室新設等を実施】
（人々が憩い、くつろぎ、集い、つながる美術館）

・レストランとショップ

それぞれ面積を拡充し、レイアウトの見直しを検討することで、多くの人が楽しめる魅力ある空間づくりを行います。

レストランは一部の設備機器等を更新し、ショップは商品の保管スペースや壁面の商品棚の新設、改修等を行います。

レストラン、ショップ



3. その他（サイン改修計画）

・室内サイン

本館、忠良館のサインは既存諸室、新諸室ともに、誰もが認識しやすく、デザインの調和がとれた新しいサインに更新します。

・屋外サイン

誰もが認識しやすく、デザインの調和がとれた新しいサインに更新します。

●建物外部の改修箇所の例

経年劣化した床や塀などのタイルの貼替えや補修、一部階段のスロープ化などを行います。



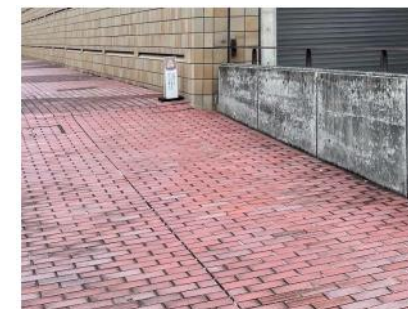
（現状） 中庭の床タイル



創作室テラスの床



駐車場に隣接した塀



西側通路の路面



駐車場から前庭に続く階段

口配置計画・全体平面計画

1. 階段・EV と展示室の動線

エントランスからの動線は、エントランス大階段及びエレベーターで2階展示室へと導き、2階からはエレベーター及び展示室1脇の階段によって1階展示室へと向かいます。1階展示室からは新しく拡張した階段及びエレベーターで地階へと導き、見える収納庫の前を通過して新展示室へと向かいます。新展示室からは忠良館やアリスの庭に出る動線と、屋外階段を上って1階のメインアプローチへ続く動線とがあります。

既存の乗用エレベーターは改修後、2階から地階までの展示室を結ぶ、主要な観覧動線となります。現在はエントランスホールから視認しづらい位置に乗り口があるため、向きを変更し、大きさも11人乗りから15人乗りに変更します。なお、車椅子をご利用の来館者は新展示室から1階に出る動線として、本館のエレベーター及び忠良館のエレベーターを利用できます。

1階と地階を結ぶ階段も現在は閉鎖的で主動線となる階段にはふさわしくないため、利用しやすく、開放的な階段に改修します。

2. 地階新展示室と見える収納庫、常設収蔵展示の位置

見える収納庫は、新展示室を特別展の第2会場として使用する際の展示替え期間でも見られるようにすること、来館者の避難誘導や収納庫としての作品管理のしやすさ等を検討した結果、内部階段側に配置することとしました。常設収蔵展示のスペースと見える収納庫は親和性のある展示であることから、相乗効果を期待し、近くに配置しました。

3. 県民ギャラリーの運営・搬出入

県民ギャラリーは、美術館のその他の部分が休館していても搬出入のためには使用できることが求められます。キッズ・スタジオ(仮称)より先にあるトイレを使用するため、廊下に面するキッズ・スタジオ(仮称)部分は施錠し、創作室から先に立ち入れないよう廊下部分にシャッターを設置します。

新しい位置では、作品は第1駐車場からの搬出入とし、既存の階段の一部をスロープ化します。

4. 造形遊戯室とキッズ・スタジオ(仮称)の位置関係

現造形遊戯室は食堂の隣に設けられていますが、職員の目が行き届くよう、キッズ・スタジオ(仮称)の領域に取り込むこととしました。

5. 中庭に面する壁のガラス化

キッズ・スタジオ(仮称)前の廊下部分は既存の壁を撤去し、なるべく外の光を届けられるようにします。死角を少なくすることによって、安全性を向上させるとともに、メインアプローチやレストランからもキッズ・スタジオ(仮称)の活動がより感じられるようになります。

